

(1) 基本計画に基づくH28年度 の取組について

むし歯予防対策



平成28年度子どもの健口応援推進事業の申請状況

(福祉) 保健所	市町村	施設名	開始予定時期
安芸	室戸市	佐喜浜小学校	2 学期
		室戸岬小学校	2 学期
		室戸小学校	2 学期
		元小学校	2 学期
		吉良川小学校	2 学期
		羽根小学校	2 学期
		中川内小学校	2 学期
		中川内中学校	2 学期
		佐喜浜中学校	2 学期
		室戸中学校	2 学期
		吉良川中学校	2 学期
		羽根中学校	2 学期
	北川村	北川小学校	H28.10
		北川中学校	H28.10
中央西	仁淀川町	池川小学校	H28.9
		別府小学校	H28.9
		長者小学校	H28.9
		池川中学校	H28.9
		仁淀中学校	H28.9
須崎	須崎市	上分中学校	H28.9
幡多	宿毛市	山奈小学校	H28.6
	土佐清水市	三崎小学校	2 学期

□申請件数（7月現在）
※高知市除く

小学校 13校
中学校 9校

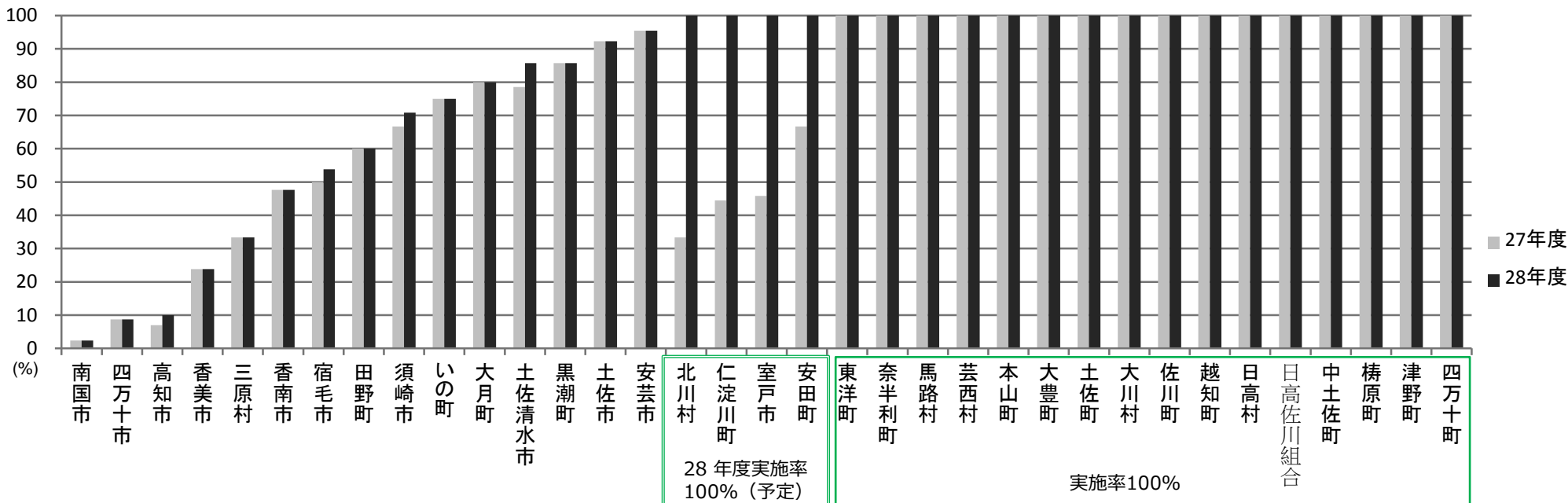
22施設

平成28年度高知市におけるフッ化物洗口開始予定

施設名	開始予定時期
種崎保育園	7月4日
介良西部保育園	7月4日
筆山保育園	9月（予定）
びすた保育園	9月（予定）
あおい保育園	9月（予定）

28年度市町村別フッ化物洗口実施施設率見込み

※：施設：保育所、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校
(私立、県立は所在地の市町村に含む)



(出典) 27年度フッ化物応用実施状況調査、28年度子どもの健口応援推進事業申込状況及び高知市への聞き取りより (28.7月現在)

➤ フッ化物洗口の実施率が低い市町村への働きかけ

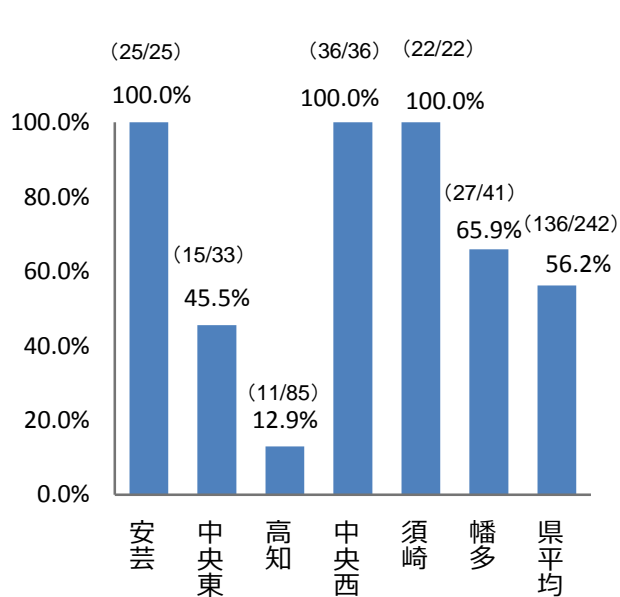
- 園長会、学校長会、養護部会での情報提供
- 市町村保健衛生部門及び市町村教育委員会と連携し、研修会でのフッ化物洗口の効果等周知
- 圏域ごとに、関係者（学校歯科医、学校薬剤師等）との課題共有及び連絡会の開催

【フッ化物洗口実施状況の推移】

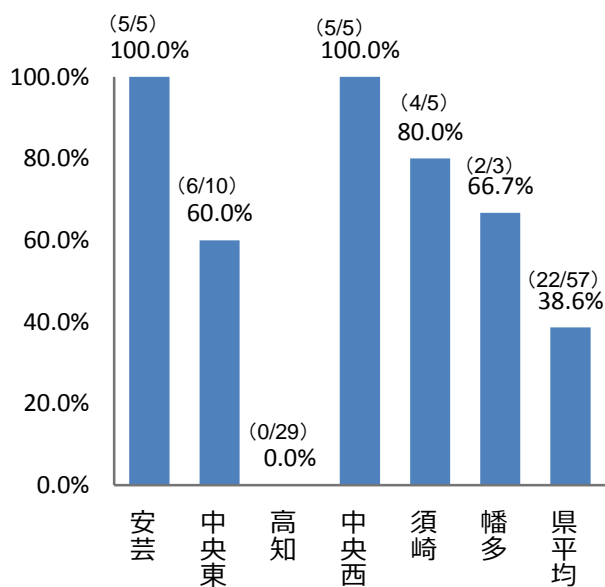
フッ化物洗口実施	H21年度末 条例施行前	H25年度末	H26年度末	H27年度末	増減
実施施設数	60	157	217	284	4.7倍増加
実施市町村数 (実施率)	15/34 (44.1%)	24/34 (67.6%)	28/34 (70.6%)	34/34 (100%)	全市町村で実施

【圏域・施設別フッ化物洗口実施状況（27年度末）】 ※私立、県立は所在地の圏域に含む

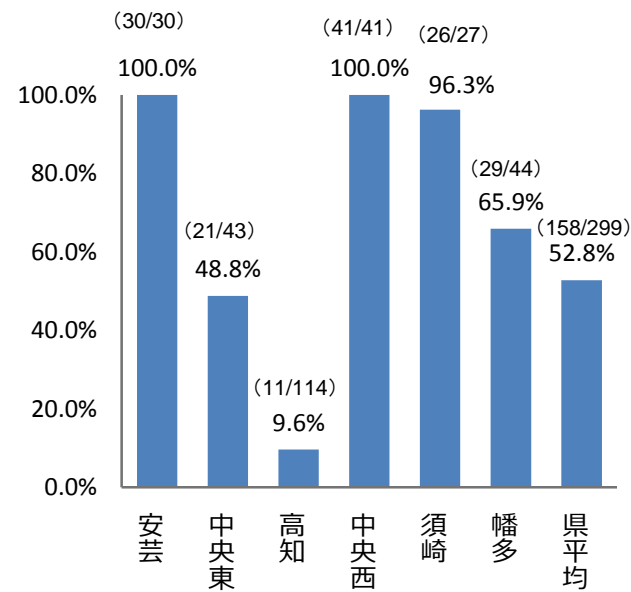
保育所実施率
(実施施設数/対象施設数)



幼稚園実施率
(実施施設数/対象施設数)

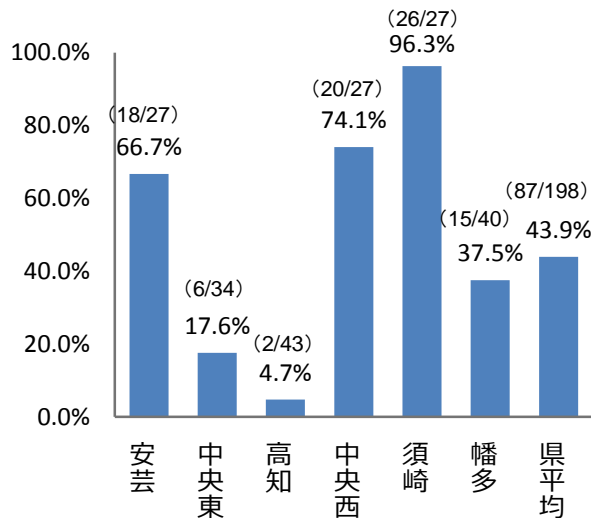


保育所・幼稚園実施率
(実施施設数/対象施設数)

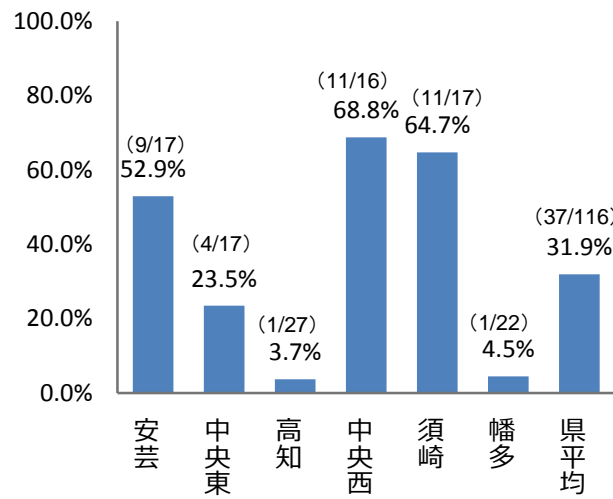


【圏域・施設別フッ化物洗口実施状況（27年度末）】

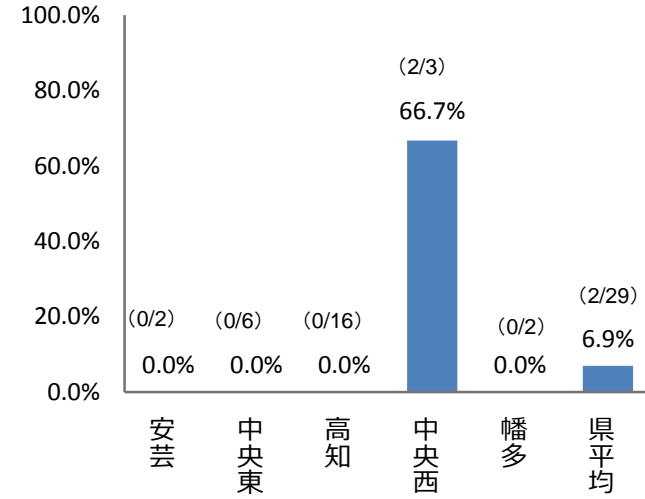
小学校実施率 (実施施設数/対象施設数)



中学校実施率 (実施施設数/対象施設数)

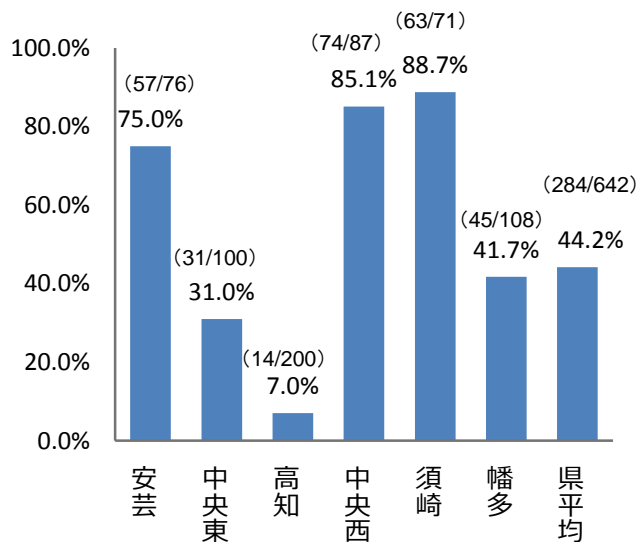


特別支援学校実施率 (実施施設数/対象施設数)



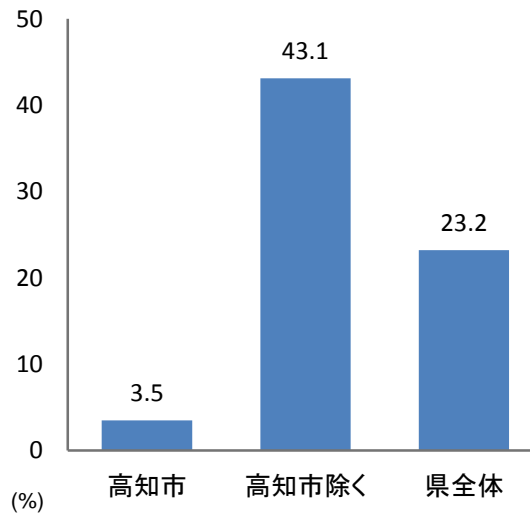
※同一学校の初等部、中等部は2施設として整理しています

保・幼・小・中・支援学校実施率 (実施施設数/対象施設数)

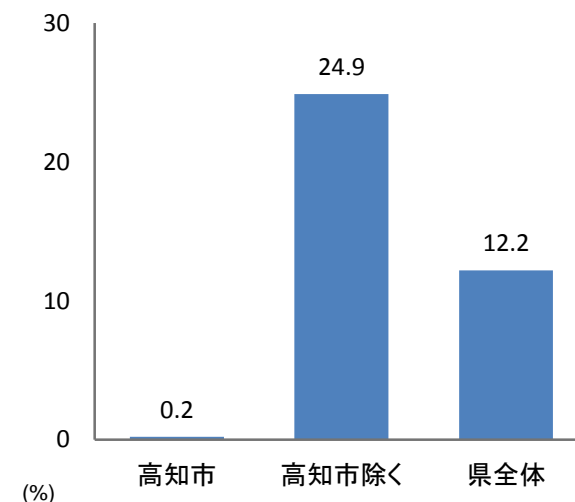


(出典) 27年度フッ化物応用実施状況調査

【フッ化物洗口実施人数の割合（27年度末）】



小学校



中学校

(1) 基本計画に基づくH28年度 の取組について

歯周病予防対策



妊婦の歯周病予防対策について

- 目的：**妊娠すると、ホルモンバランスの変化やつわりによる歯みがき不足などが原因で、歯肉の腫れや出血が起きやすく、歯周病が進行しやすい状態になる。また、歯周病が重度化すると、早産・低体重児の頻度が高まる可能性も報告されている。そのため、早期に歯周疾患を発見し治療に繋げることで、安心安全な出産を支援するために妊婦歯科健診を実施する。
- 対象：**平成28年8月1日以降に妊娠届出を行い妊婦歯科健診受診券を交付された方（県外に転出した人は対象外）
- 委託先：**一般社団法人高知県歯科医師会

【妊婦歯科健診事業開始に向けた取組状況】

1 関係機関への説明

(1) 歯科医師対象

妊婦歯科健診事業説明会及び妊婦の歯周病予防対策研修会
 ・5/15高知会場、5/22安芸会場、5/29幡多会場

(2) 市町村対象

妊婦歯科健診事業説明会
 ・6/13高知会場、6/15安芸会場、6/17幡多会場

2 資料作成

- 妊婦歯科健診受診券、啓発ポスター・チラシ
- 妊婦歯科健診マニュアル、記載例、妊産婦歯科診療マニュアル

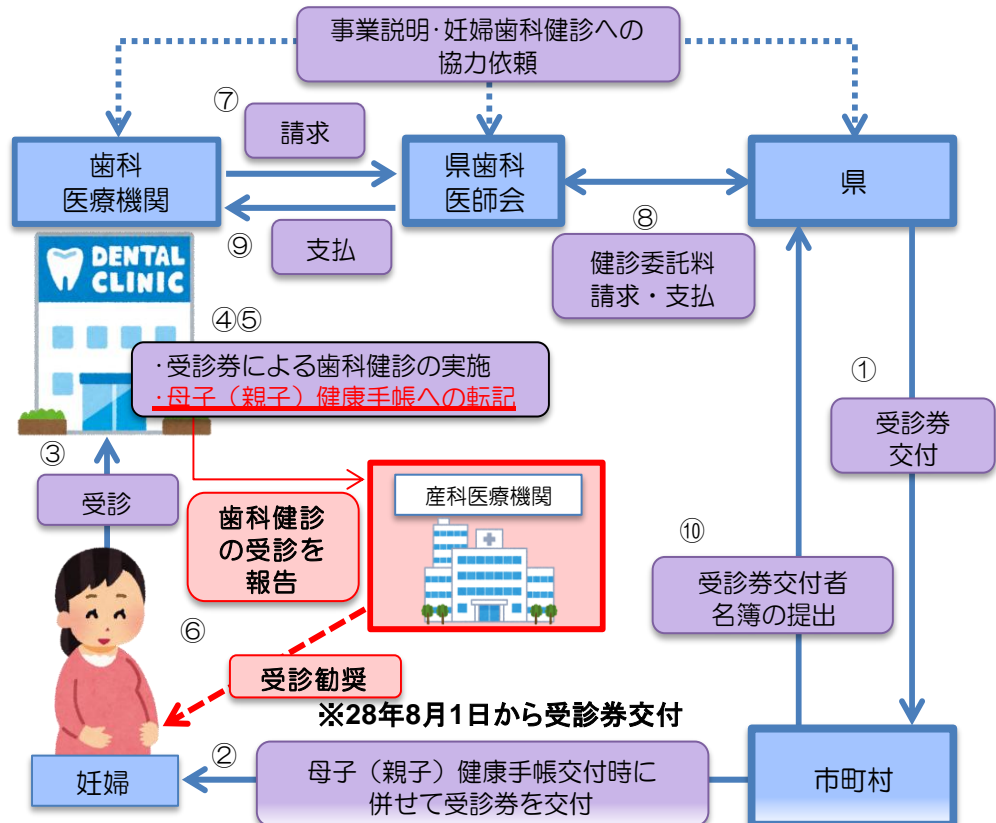


B3 啓発ポスター



A4 啓発チラシ

【妊婦歯科健診事業の流れ】



歯周病予防普及啓発事業について

1. 目的：県民への歯周病予防の普及啓発
2. 対象：県民、歯科医療従事者等
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

【第4回 高知家健口フォーラム（予定）】

開催日：29年2月19日（日）午後予定

開催場所：ふくし交流プラザ

講師：植田 耕一郎先生（日本大学歯学部摂食機能療法学講座教授）

テーマ：「おいしく、楽しく、美しく“摂食機能”の実力 ～長生きは唾液で決まる～」

【参考】

	内 容		参加者
25年度 (第1回)	<p>【基調講演】 「糖尿病とは」 講師 高松 和永 先生（高松内科クリニック院長）</p> <p>「歯周病と全身の関わり～歯周病治療で糖尿病は改善するのか？～」 講師 伊藤 公一 先生（日本大学特任教授）</p>		<p>県民、歯科医療従事者 医療従事者等 合計251名</p>
26年度 (第2回)	<p>【基調講演】 「かかりつけの歯科医をもつとなぜ長生きなのか」 講師 星 旦二 先生</p>		<p>県民、歯科医療従事者 医療従事者等 合計290名</p>
27年度 (第3回)	<p>【基調講演】 「健口で生き生き」を目指して・・・ ～歯周病予防におけるワンポイントアドバイス～ 講師 矢納 義高 先生（花王株式会社パーソナルヘルスケア研究所第1研究室長）</p>		<p>県民、歯科医療従事者 医療従事者等 合計189名</p>

がん医療連携の推進について

がん治療時の医科歯科連携推進による効果

1 がん治療時の副作用

- ・化学療法：口腔粘膜炎（口内炎）、歯肉出血
- ・真菌（カビ）等の口腔感染
- ・頭頸部への放射線治療：照射野に重度のびらん、潰瘍
- ・口内炎等による疼痛
- ・経口摂取困難による栄養不良
- ・QOL低下、治療によるモチベーション低下

2 がん治療の一環に歯科医療を導入

- ・口腔ケアによる肺炎予防
- ・気管内挿管時のリスク軽減（歯の破折、脱落防止）
- ・術後の経口摂取再開支援
- ・口内炎等諸症状の予防、疼痛緩和
- ・口腔咽頭・食道手術における術後合併症リスク軽減 等



▶期待される効果

- 1 患者のQOL向上
- 2 口腔関連疾患・症状の緩和
- 3 経口摂取促進による早期回復、入院日数の減少
- 4 医療費の削減

これまでの取組

- 1 歯科医療機関を対象としたがん医療連携の推進にかかる研修の実施
- 2 がん医療連携の協力歯科医療機関名簿登録（183箇所）
- 3 がん医療機関（医療従事者等）を対象とした啓発研修の実施
- 4 高知県歯科医師会と病院との「がん患者歯科医療連携合意書」の締結

所属先施設名	締結日	所属先施設名	締結日
高知医療センター	H25.7.19	高知赤十字病院	H25.7.26
高知大学医学部附属病院	H25.6.6	高知県立あき総合病院	H25.9.24

5 がん治療時の医科と歯科との連携推進(高知大学委託事業)

①研修会

(講師) 高知大学医学部歯科口腔外科学講座
講師 笹部 衣里 先生
(内容) 術前・周術期の口腔ケア及び化学療法
時の口腔ケア等の重要性

(開催状況)

開催日	実施場所	参加者数
H28.1.25	早明浦病院	35名
H28.2.4	あき総合病院	29名
H28.2.12	幡多けんみん病院	85名
H28.2.25	大西病院	34名

②検討会

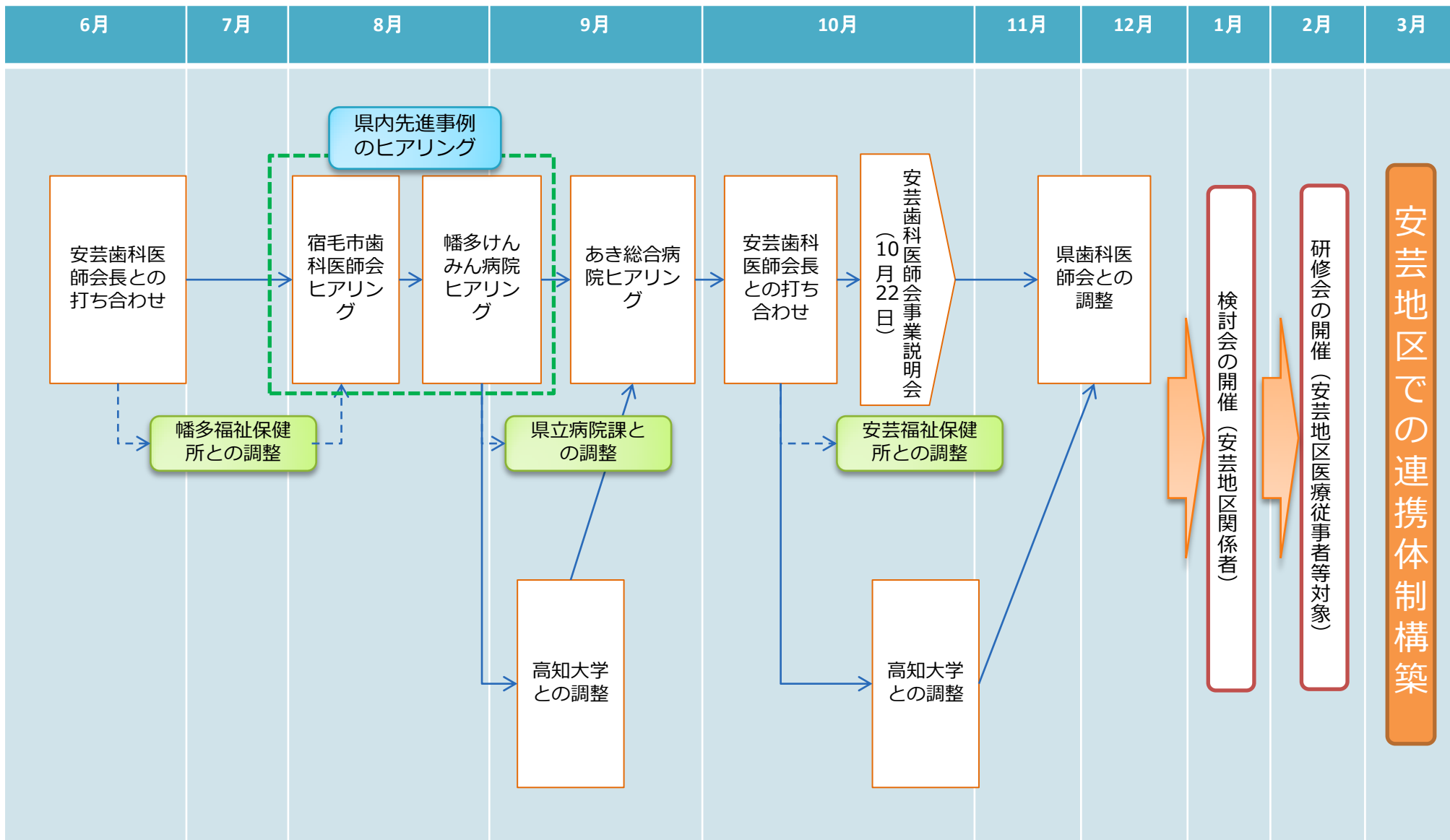
開催日時	参加委員数
H27.8.10	7名
H28.3.16	7名

H28の取組

- ◆ がん医療等医科歯科連携推進事業（高知大学委託事業）
・安芸地域でのモデル事業実施（※別添スケジュール参照）

平成28年度がん医療等医科歯科連携推進事業のスケジュールについて

<関係者との調整スケジュール>



(1) 基本計画に基づくH28年度 の取組について

高齢者等の歯科保健対策



在宅歯科医療連携室整備事業について

1. 目的：通院が困難な人に対する在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズに応え、地域における在宅歯科医療の推進及び他分野との連携体制の構築を図る。
2. 対象：高齢や障害などの理由で歯科診療所へ通院が困難な人
3. 委託先：一般社団法人高知県歯科医師会

➤課題

- 連携室の機能強化に向けた体制の整備が必要
- 利用拡大に対応するための、ニーズの把握が必要
- 介護関係者等に対する口腔ケアの重要性についての更なる認識向上が必要

➤平成28年度の実施内容

① 在宅歯科医療連携室機能強化

- 体制強化するため歯科衛生士の人員増（H27：常勤1名 → H28：常勤1名 + 非常勤1名）
- 診療希望者に対して、歯科衛生士による事前訪問を実施し、スムーズに訪問歯科診療につなぐ仕組み
- 地域での介護関係者の会に出向き、口腔ケアの重要性を周知するとともに、連携室の広報を実施

② 在宅歯科サービスの活用状況及び実施状況の実態把握

- 歯科医師を対象に在宅歯科の実施状況を把握（8月予定）
- 介護支援専門員を対象に在宅歯科の活用状況及びニーズを把握（8月予定）
- 調査結果をふまえた連携室の運営について検討



在宅歯科保健医療サービスの実施状況調査

歯科診療所が所在する市町村をご記入ください。

市町村名	
------	--

(1) 在宅医療サービスの実施状況

貴歯科診療所において、28年6月中にサービスを実施した場合は、該当する項目に件数を記載してください。

訪問診療 (居宅)	件
訪問診療 (施設)	件
訪問歯科衛生指導	件
居宅療養管理指導 (歯科医師による)	件
居宅療養管理指導 (歯科衛生士等による)	件
歯科疾患在宅療養管理料	件
介護予防居宅療養管理指導 (歯科医師による)	件
介護予防居宅療養管理指導 (歯科衛生士等による)	件
その他の在宅医療サービス	件

(2) 従事者数

28年7月1日現在の数を記入してください。

職種	常勤	非常勤 (常勤換算) ※
歯科医師	人	人
歯科衛生士	人	人

※ 「非常勤」従事者の常勤換算した人数の出し方

従事者の1週間の勤務時間 ÷ 医療施設で定めている常勤者の1週間の勤務時間
(小数点第2位四捨五入、「0.1人」「1.0人」等省略せずご記入ください。)

在宅歯科保健医療の取り組み状況に関する調査

事業所名					
回答者	年齢	20代・30代・40代・50代・60代・70代以上	性別	男性	女性

貴事業所の利用者に対する在宅歯科保健医療の取り組み状況に関する質問について、該当する番号に〇をつけてください。また、()に該当事項を記入してください。

問1. ケアプランを作成する前に、歯と口の中の状態を確認していますか？
 (1) している (2) していない

問2. 歯や口の中の治療が必要だと感じることはありませんか？ (あるいは感じたことがありましたか？)
 (1) ある (あった) ⇒問3へ (2) ない (なかった) ⇒質問は以上です。

問3. 問2で(1)を選んだ方にお聞きします。通院が困難な方の場合に、在宅歯科診療につながるための調整を行っていますか？
 (1) 調整している ⇒問4、5、6へ (2) 調整していない ⇒問7へ

問4. 問2で(1)を選んだ方にお聞きします。そのように感じた理由は以下のどれですか？ (複数回答可)
 (1) 利用者が痛みを訴えたとき (2) 利用者が食べる量が減ったとき
 (3) 入れ歯が合わなくて使えないとき (4) 利用者が急に痩せたとき
 (5) 口臭が気になったとき (6) 歯がぐらぐらしているとき
 (7) 口の中にずっと食べ物が残っている (飲み込みができていない) とき
 (8) その他 ()

問5. 問3で(1)を選んだ方にお聞きします。在宅歯科診療につながるため、主に誰と調整していますか。
 (複数回答可)
 (1) 利用者のかかりつけ歯科 (2) 訪問歯科診療を実施している歯科 (3) 在宅歯科医療連携室
 (4) 家族に調整を依頼

問6. 問3で(1)を選んだ方にお聞きします。在宅歯科診療につながる調整で困ったことはありませんか？
 困ったことがあったという方は、具体的な内容についてご記入ください。
 (1) なかった
 (2) あった

具体的な内容：

[]

問7. 問3で(2)を選んだ方にお聞きします。その理由は以下のどれですか？ (複数回答可)
 (1) 在宅歯科診療の仕組みを知らなかったから (2) 歯科への紹介方法が分からなかったから
 (3) 歯科への紹介などの手続きが煩雑だから (4) 利用すると家族の負担が大きくなるから
 (5) 本人・家族が希望しなかったから
 (6) 通院や入院・入所により対応してもらえないことになったから
 (7) その他 ()

アンケートは以上です。ご協力、誠にありがとうございました。

在宅歯科医療連携推進事業について

【在宅歯科医療従事者研修】

1. **研修目的**：訪問歯科医療に関する研修及び口腔ケアの実技研修を行い。専門知識及び専門技術の習得による資質向上を図る。
2. **対 象**：主に歯科衛生士等
3. **委託先**：学校法人高知学園短期大学

<研修（予定）>

実施日時	内 容	担当地域（会場名）
28年7月31日(日) 10:00-12:00	「災害時の口腔のケア」 講師 坂本 まゆみ 氏 (高知学園短期大学医療衛生学科歯科衛生専攻)	中央（高知学園短期大学）
28年8月28日(日) 9:30-11:30	「口腔・咽頭ケアで必要な緊急時の対応、リスク管理～」 講師 渡邊 裕 氏 (地方独立行政法人東京都健康長寿医療センター研究所社会科学系)	東部（安芸市総合社会福祉センター）
28年12月4日(日) 9:30-11:30	「摂食嚥下リハに活かすケアの考え方とテクニック～」 講師 岩佐 康行 氏 (社会医療法人 原土井病院 歯科／摂食・栄養支援部 部長（兼務）)	西部（高知はたJA会館）
29年1月22日(日) 10:00-12:00	「口腔咽頭吸引の理論と実践」 講師 菅 武雄 氏 (鶴見大学歯学部 高齢者歯科学講座)	中央（高知学園短期大学）

(1) 基本計画に基づくH28年度の の取組について

その他・災害歯科保健医療対策



その他・災害歯科保健医療対策事業について

<離島歯科診療班派遣事業>

派遣日時	地区名	戸数	人口	診療班の構成
平成28年6月23日	鶴来島	13戸	18名	歯科医師1名 歯科衛生士2名 歯科技工士1名
平成28年6月30日				歯科医師1名 歯科衛生士2名

<災害歯科保健医療対策事業>

H27、H28の取組

1 各関係団体における安否確認及び情報共有体制の検討

団体	会員数	登録者数	未登録者への対応
高知県歯科医師会	438	45	なるべく早く100%登録となるよう、周知を徹底し、必要に応じて説明会開催
高知市歯科医師会	236	50	H29までに100%登録となるよう、必要に応じて説明会を開催
高知県歯科衛生士会	144	35	会報、研修会等の機会に周知を徹底

2 歯科コーディネーター配置に関する検討

➤ 歯科コーディネーターの中央及び支部への配置について

(県歯科医師会内での協議)

- ・各地区長との検討1回目(6/9)
- ・各地区長との検討2回目(7/21)
- ・方向性決定後に検討会で関係団体と協議



・災害歯科保健医療対策検討会の開催(9月以降)

- 歯科保健医療従事者等による災害対策検討会の開催(3回)
- 災害時の歯科保健医療対策の活動指針の策定
- 歯科保健医療関係機関による情報共有及び連携強化の検討

(2) 第2期「高知県歯と口の健康づくり基本計画」の改訂について

基本計画の評価指標と目標値



高知県歯と口の健康づくり基本計画：評価指標と目標値（1）乳幼児期

評価指標	H23年度 (※はH22年度)	目標値 H23（県）	直近値(県)	目標達成状況 (H23策定時目標値)	目標値 H24（国）	直近値（国）
保護者が仕上げ磨きをしている割合	91.2% ¹⁾ (※)	100%	94.9% ³⁾	×	* 県独自項目	
3歳児一人平均むし歯数	1.06本 ¹⁾ (※)	1本以下	0.64本 ³⁾	○	* 現在データの精査中	
むし歯のない3歳児の割合	72.3% ¹⁾ (※)	80%以上	81.3% ³⁾	○	90%	77.1% ⁵⁾
保育所・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合	21.6% ²⁾	30%以上	51.7% ⁴⁾	×	* 県独自項目	

1)平成22年度歯科健康診査（1歳6ヶ月児及び3歳児健康診査）

2)平成23年度高知県歯と口の健康づくり実態調査（高知県・高知県歯科医師会）

3)平成26年度歯科健康診査（1歳6ヶ月児及び3歳児健康診査）

4)平成27年度フッ化物応用実施状況調査（高知県）

5)平成21年3歳児歯科健康診査（厚生労働省）

高知県歯と口の健康づくり基本計画：項目指標と目標値（２）学齢期（高等学校等を含む）

評価指標	H23年度 (※はH22年度)	目標値 H23（県）	直近値(県)	目標達成状況 (H23策定時目標値)	目標値 H24（国）	直近値（国）
一人平均むし歯数 (永久歯) 12歳	1.5本 ¹⁾	1本以下	1.23本 ²⁾	×	* 県独自項目	0.9本 ³⁾
一人平均むし歯数 (永久歯) 17歳	3.7本 ¹⁾	2本以下	3.09本 ²⁾	×	* 県独自項目	
歯肉炎罹患率 12歳	4.9% ¹⁾	3%以下	6.0% ²⁾	×	* 県独自項目	4.0% ³⁾
歯肉炎罹患率 17歳	6.3% ¹⁾	4%以下	6.0% ²⁾	×	* 県独自項目	5.0% ³⁾

1) 平成22年度高知県学校歯科保健調査（高知県・高知県歯科医師会）

2) 平成26年度高知県学校歯科保健調査（高知県・高知県歯科医師会）

3) 平成27年度学校保健統計調査（文部科学省）

高知県歯と口の健康づくり基本計画：評価指標と目標値 （3）成人期から高齢期

評価指標	H23年度 結果	目標値（県）	直近値(県)	目標達成状況 (H23策定時目 標値)	目標値（国）	直近値（国）
40歳代で進行した歯周病（4mm以上の歯周ポケットあり）に罹患している者の割合	34.6% ¹⁾	20%以下	49.2% ²⁾	×	25%	37.3% ³⁾
50歳代で進行した歯周病（4mm以上の歯周ポケットあり）に罹患している者の割合	40.4% ¹⁾	30%以下	61.4% ²⁾	×	* 県独自項目	
歯間部清掃用具を使用する人の割合	42.0% ¹⁾	50%以上	58.2% ²⁾	○	* 県独自項目	
定期的に歯科健診を受けている人の割合	37.5% ¹⁾	50%以上	53.5% ²⁾	○	* 県独自項目	
60歳で自分の歯を24本以上有する人の割合	70.6% ¹⁾	80%以上	72.8% ²⁾	×	70%	60.2% ³⁾
80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合	25.9% ¹⁾	40%以上	59.3% ²⁾	○	50%	25.0% ³⁾

1)平成23年度高知県歯と口の健康づくり実態調査（高知県・高知県歯科医師会）

2)平成27年度高知県歯と口の健康づくり実態調査（高知県・高知県歯科医師会）

3)平成17年度歯科疾患実態調査（厚生労働省）

「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づく取組成果の評価・分析 妊娠期～乳幼児期

取組の方向と具体策		目標の達成状況 ※：評価指標にも同じ項目有
ライフステージに応じた取組	<p>妊娠 期・ 胎 児 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 思春期から、母体の健康状態の重要性や、子どもの歯科保健の重要性を啓発 ○ 市町村が行う妊婦教室で歯科保健ビデオの活用や歯科衛生士による妊婦や胎児の歯科保健教育を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 女子生徒を対象とした思春期ハンドブックの配布や、学校等への講師派遣出前講座の実施等により、妊娠前の早い時期からの意識付けを行う体制を構築 ◆ 各地域ごとの実情や課題に応じた対策を進めるための歯科保健地域連絡会を設置 ◆ 学校関係者等が健康教育に活用するための高校生用副読本を作成。
	<p>乳 幼 児 期</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 食育を含め、基本的な生活習慣の形成の重要性を啓発 ○ むし歯・歯肉炎予防のための仕上げ磨きの重要性を啓発 ○ 効果的なむし歯予防法として、フッ素入り歯磨剤の使用やフッ素塗布、フッ素洗口などのフッ素応用を啓発し、推進 ○ 保育所、幼稚園等の職員を対象に、むし歯・歯肉炎予防に直接結びつく、間食や歯みがきについての情報提供や、フッ化物応用に関する研修を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 3歳児における一人平均むし歯数が減少※ 「3歳児一人平均むし歯数」 1.06本（H22）→0.64本（H26） ◆ 保護者が仕上げ磨きを行う割合が増加※ 「保護者が仕上げ磨きをしている割合」 91.2%（H22）→94.9% ◆ 子どものむし歯・歯肉炎予防を推進するため、1歳6カ月児・3歳児健診手引書及びむし歯予防に関するリーフレットを作成 ◆ 保育所・幼稚園でのフッ素洗口の実施割合が増加※ 「保育所・幼稚園でのフッ素洗口実施割合」 21.6%（H23）→51.7%（H27）

「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づく取組成果の評価・分析 学齢期

取組の方向と具体策		目標の達成状況 ※：評価指標にも同じ項目有
ライフステージに応じた取組 学齢期	○ むし歯予防と歯肉炎予防の大切さを理解してもらうための啓発を強化	◆12歳、17歳における一人平均むし歯数が減少※ 「一人平均むし歯数（12歳）」 1.5本（H22）→1.23本（H26） 「一人平均むし歯数（17歳）」 3.7本（H22）→3.09本（H26）
	○ デンタルフロスなどの歯間部清掃用具の使用について啓発	
	○ 効果的なむし歯予防法として、フッ素入り歯磨剤の使用やフッ素塗布、フッ素洗口などのフッ素応用を啓発し、学校での実施を推進	◆12歳の歯肉炎罹患率は微増、17歳の歯肉炎罹患率はほぼ横ばい※ 「歯肉炎罹患率(12歳)」 4.9%（H22）→6.0%（H26） 「歯肉炎罹患率(17歳）」 6.3%（H22）→6.0%（H26）
	○ 学校等の職員を対象に、むし歯・歯肉炎予防に直接結びつく、間食や歯みがきについての情報提供や、フッ化物応用に関する研修を強化	
	○ 学校歯科医、学校関係者、行政、歯科医師会等の連携を密にし、学校における歯科保健を推進	◆フッ素洗口を実施する施設及び市町村が増加 「フッ素洗口実施施設数」 60施設（H21）→280施設（H27） 「フッ素洗口実施市町村数」 15/34（H21）→34/34（H27）
	○ 女子高校生には、母子保健の重要性と良好な食生活と生活習慣の形成の啓発	◆学校等で活用するための高知県版フッ化物洗口マニュアルを作成

		取組の方向と具体策	目標の達成状況 ※：評価指標にも同じ項目有
ライフステージに応じた取組	成人期～壮・中年期	○ 成人期以降のむし歯予防として、健診事業など様々な機会を活用し、フッ素入り歯磨剤の利用、口腔清掃の定着を図る	◆40歳代、50歳代における進行した歯周病罹患率が増加※ 「40歳代で進行した歯周病に罹患している者の割合」 34.6% (H23) →49.2% (H27) 「50歳代で進行した歯周病に罹患している者の割合」 40.4% (H23) →61.4% (H27) ◆歯間部清掃用具を使用している者が増加※ 「歯間部清掃用具を使用する人の割合」 42.0% (H23) →61.4% (H27) ◆定期的に歯科健診を受けている人の割合が増加※ 「定期的に歯科健診を受けている人の割合」 37.5% (H23) →53.5% (H27) ◆60歳で自分の歯を24本以上有する人の割合が増加※ 「60歳で自分の歯を24本以上有する人の割合」 70.6% (H23) →72.8% (H27) ◆ 歯周病予防に関する歯科保健指導に活用するためのリーフレット(5種類)を作成
		○ マスメディアなどを活用して、歯周病予防の重要性や歯科健診に基づいた、必要な精密検査、予防処置及び定期的な受診を勧奨。また毎月28日を「歯っぴいデー」とし、歯周病予防啓発	
		○ 成人期以降の歯周病対策として、健診事業など様々な機会を活用し、健康教育と実践的な歯間部清掃指導（デンタルフロスの使用）を推進	
		○ 市町村および職域等で歯科健診・保健指導等を利用できるような環境を整備することと、歯周病検診の実施市町村の増加を促進	
		○ 「精密検査・予防の勧奨等によりかかりつけ歯科医療機関を受診すること」及び「定期的に歯石除去や歯面清掃を受けている人の割合」を増加	
		○ 歯周病と喫煙との関連等について、正しい知識の普及啓発を促進	

「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づく取組成果の評価・分析 高齢期

		取組の方向と具体策	目標の達成状況 ※：評価指標にも同じ項目有
ライフステージに応じた取組	高齢期	○ 歯科医療関係者に対し、多様化する最新の歯科医療と救急対応についての研修や講習会を歯科医師会と連携して開催し、歯科医療水準の向上をはかる	◆ 80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合が増加※ 「80歳で自分の歯を20本以上有する人の割合」 25.9% (H23) → 59.3% (H27)
		○ 「かみかみ百歳体操」などの有効な口腔機能の向上プログラムの普及啓発を図る	◆ 歯科医療関係者を対象とした歯科医療水準の向上を図るための研修体制を構築
		○ 歯科医師会、歯科衛生士会等と連携し、介護予防に従事する職員に対して、口腔機能の向上や口腔ケアの必要性についての普及啓発を促進	◆ 介護関係者等が活用するための健康応援手帳概要版マニュアルを作成
		○ 口腔機能の向上や口腔ケアの普及啓発を促進	◆ 介護予防手帳オプション及び介護予防手帳リニューアル版を作成 ◆ 歯科医療関係者及び介護関係者等を対象とした口腔機能向上等に関する研修体制を構築

		取組の方向と具体策	目標の達成状況
サポートを必要とするひとへの取り組み	障害児（者）・要介護者	○ 知的障害児（者）、身体障害児（者）、精神障害者及び要介護者、要介護者等への歯科保健事業を推進し、歯科保健水準の向上を図る	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅歯科医療推進について医療従事者及び介護関係者等で協議する在宅歯科医療連携室整備事業連携協議会を設置 ◆ 在宅歯科連携室相談受付件数の増加 92件（H24）→129件（H27）
		○ 通園施設、通所作業所及び特別養護老人ホーム等において、通所児（者）・入所児（者）への歯科健診及び施設職員等への口腔ケア・食事介助指導を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅歯科連携室の啓発チラシの作成 ◆ 在宅歯科医療等の重要性を啓発するためのテレビ番組、テレビCMを作成
		○ 在宅での重度障害児（者）や要介護者等に対して歯科医師、歯科衛生士のチームによる訪問診療や機器整備を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 重度心身障害児（者）に対する歯科医療提供体制の維持（高知市、宿毛市）
		○ 在宅歯科医療に関わる多職種間の連携を促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 障害児（者）に歯科医療を提供する歯科医師等養成研修体制の構築
		○ 歯科医師会、歯科衛生士会等と連携し、介護に従事する職員等に対して、研修会や講演会を実施し、人材の育成・確保を図る	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 在宅歯科連携室で管理する貸し出し用訪問歯科診療機器を無歯科医地区を除く全市町村に整備完了

「高知県歯と口の健康づくり基本計画」に基づく取組成果の評価・分析

その他の取り組み

		取組の方向と具体策	目標の達成状況
その他の取り組み	へき地	○ 無歯科医地区への訪問が可能な歯科医院の増加を推進	◆ 高知大学医学部附属病院及び高知医療センターの歯科医師等を構成員とする医科歯科連携推進事業検討会を設置
		○ 離島（鶴来島）に対しては、離島歯科診療班を定期的に派遣できるような体制づくりを推進	◆ 高知県におけるがん患者診療に関わる医科歯科医療連携マニュアルの作成
		○ 歯科医師、歯科衛生士による予防処置を受けられる体制づくりとともに、歯科医療機関における病診連携を促進	◆ 離島歯科診療班を4回派遣し、島民のニーズ調査を実施し、調査結果をもとにした年2回の派遣体制を構築 ◆ 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を増加
	休日等の歯科救急医療	○ インターネット等の活用による歯科救急情報の提供を充実	◆ 「こうち医療ネット」による診療情報を提供し、休日等の歯科医療提供ができる体制を構築
	災害対策	○ 災害時における地域住民の健康を守るため、それぞれの地域の歯科医師会、医師会、薬剤師会、看護協会等との連携および情報共有を促進	◆ 災害時の医療救護活動について協議する災害医療対策本部及び支部会議を設置
		○ 災害時に機能する連絡網の整備とマンパワーの確保、派遣体制の整備	◆ 県歯科医師会に衛星携帯電話機を整備
		○ 災害時にも対応できる携帯用歯科医療機器の整備を行い、避難所に派遣できる体制を整備	◆ 災害時にも活用できる貸し出し用訪問歯科医療機器を無歯科医地区を除く全市町村に整備完了（再掲）
		○ 災害時に対応できる歯科保健・医療に関する研修等を実施し、人材の育成	◆ 高知県歯科保健医療対策に関する協定の締結
		○ 県は、歯科医療救護活動に使用する歯科用医薬品等を、高知県歯科医師会が支部（高知市支部を除く）ごとに選定する歯科診療所（以下「医薬品備蓄歯科診療所」という）、高知県歯科医師会歯科保健センター、高知医療センター及び高知大学医学部附属病院に流通備蓄の方法により備蓄	◆ 災害歯科保健医療対策検討会の設置 ◆ 15歯科診療所(高知市以外)、歯科保健センター、高知医療センター及び高知大学医学部附属病院に歯科用医薬品等を流通備蓄する体制を構築

(2) 第2期「高知県歯と口の健康づくり基本計画」の改訂について

第2期基本計画の期間



「高知県歯と口の健康づくり基本計画」の計画期間について

◆ 第1期高知県歯と口の健康づくり基本計画より抜粋

Ⅲ 計画の位置づけ

この計画は、「高知県歯と口の健康づくり条例」（以下、条例という。）第11条に基づき、生涯にわたる歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として定めるものです。

また、健康増進法に基づく健康増進計画、医療法に基づく保健医療計画、介護保険法に基づく介護保険事業支援計画、障害者基本法に基づく障害福祉計画、その他県が策定する健康づくりに関する計画との調和に配慮します。

Ⅳ 計画の期間

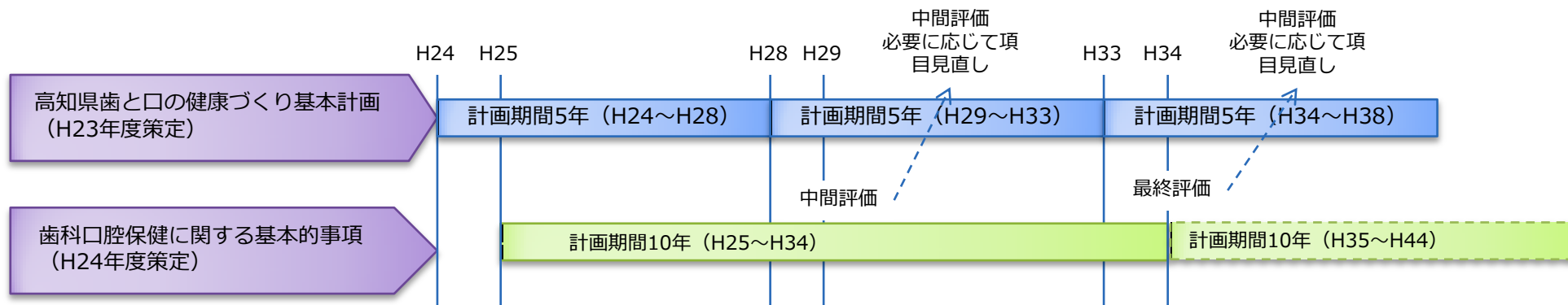
この計画は、平成24年度から平成28年度までの**5ヶ年計画**です。必要に応じて中間評価・見直しを行います。

◆ 歯科口腔保健の推進に関する基本的事項

- 「歯科口腔保健に関する法律」に基づき平成24年度に策定。
- 基本的事項策定後10年後に最終評価。
- 過去の目標値が一部削除され、また新たな項目が追加。（別添資料）

◆ 第2期基本計画の計画期間について

- 県の基本計画期間は5年間を予定
- 平成29年度及び平成34年度の基本的事項改訂における変更等については、中間評価時に必要に応じて検討



(3) 今後の予定について



平成28年度基本計画第2期改訂のスケジュールについて

<基本計画改訂スケジュール>

